

大学教育の内部質保証と 大学組織の評価指標

教学マネジメントに関する研修

名寄市立大学FD研修

2023年2月21日(火)10時30分～12時

田中正弘(筑波大学)

目的

- 本発表の目的
 - 貴学において実施可能な教学マネジメント制度（内部質保証）のあり方について、議論すること。

目次

- 教学マネジメントとは
- 事例紹介（筑波大学）
- 貴学における実施可能な制度とは

教学マネジメントとは

教学マネジメントとは

- 「教学マネジメントは『大学がその教育目的を達成するために行う管理運営』と定義」できる。
- それは、「大学の**内部質保証の確立**にも密接に関わる重要な営み」といえる。
 - 内部質保証の確立とは、「自らの責任で自大学の諸活動について**点検・評価を行い**、その結果をもとに**改革・改善に努め**、これによって、その**質を自ら保証する**」こと。

内部質保証の確立に必要なこと

- 自己点検・自己評価
 - でも、何をどの基準で？
- 教育改革・教育改善
 - でも、何を対象にどうやって？
- 自らの質保証
 - 結局、何をしたら保証したことになる？

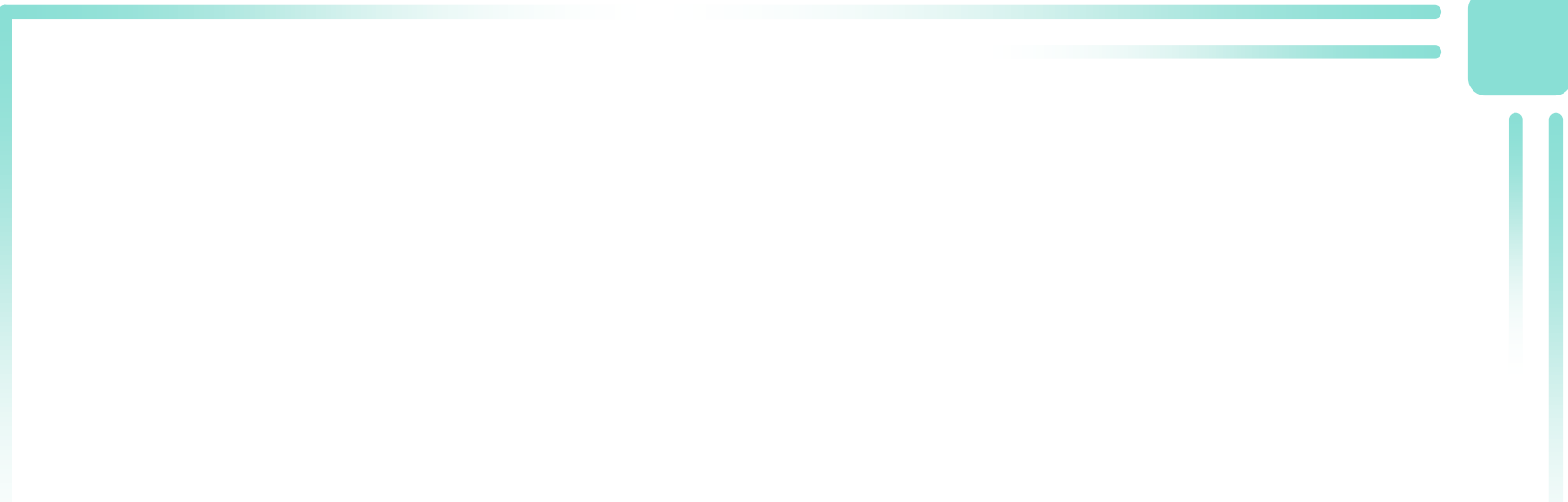
認証評価機関から見た内部質保証の
ポイントが参考になるかも！！

大学基準協会から見たポイント

- 協会が高評価を与えた大学の特徴
 - ① 全学的な内部質保証が整備されている。
 - 特に組織間の役割分担が明確に規定されていると、内部質保証制度が機能する。
 - ② 客観的な評価をうまく取り入れている。
 - 外部の専門家や学生の意見を聞いている。
 - ③ 質の文化がある。
 - 質を向上させようという意識が学内の教職員全体で共有されている。

内部質保証すべきこと

1. 内部質保証の役割分担を組織ごとに定め、明文化する。
 - 執行部、内部質保証委員会(仮称)、教育組織(学部学科)はそれぞれ何をすべきかを、話し合って決める。
2. 内部質保証に第三者の目を入れる。
 - 第三者(学生など)を質保証委員会の正式な委員にする。
3. 質保証に全教職員を巻き込む。



事例紹介(筑波大学)

筑波大学の試み(1/4)

- 2020年4月に教学マネジメント室(室長:山中敏正教授)が正式に設置された。
- そして、全ての学位プログラムを対象として、**モニタリングとプログラムレビュー**を開始した。
 - モニタリングとは、毎年度の自己点検のこと
 - プログラムレビューとは、数年おきに行う総合的な点検・評価のこと

筑波大学の試み(2/4)

- 2022年4月に「筑波大学におけるモニタリング及びプログラムレビューの実施に関するガイドライン」を公表した。

– モニタリング

- ①定義、②実施方法、③結果の活用、④資料及び結果の取扱い

– プログラムレビュー

- ①定義、②実施方法、③教育組織の業務内容、④プログラムレビュー委員会の業務内容、⑤委員の資格・役割等、⑥委員の指名又は推薦に係る考え方、⑦結果の活用、⑧資料及び結果の取扱い

筑波大学の試み(3/4)

- 機関別認証評価で求められる観点や、大学として推進すべきと考えられる事項を整理・検討した上で、自己評価の基準となるルーブリックを策定した。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ①人材養成目的及び3つのポリシーの策定・検証 | ⑦研究指導及び学位論文の評価(大学院のみ) |
| ②教育課程の体系性の確保 | ⑧外国語能力の向上に向けた取組 |
| ③総合智教育の充実に向けた取組 | ⑨入学者選抜及び学生確保 |
| ④シラバスの作成・改善 | ⑩教育体制の確保 |
| ⑤成績評価 | ⑪ファカルティ・ディベロップメント(部局FD) |
| ⑥学修成果の把握・可視化 | ⑫学生及び企業等からの意見聴取 |

第5段階	Excellent(E)
第4段階	Satisfactory(S)
第3段階	Minimal(M)
第2段階	Weak(W)
第1段階	Defect(D)

筑波大学の試み(4/4)

❖ 認証評価で求められる最低限の事項を、**ルーブリック(Minimal)に反映した。**

Defect (D) 〔第1段階〕	Weak (W) 〔第2段階〕	Minimal (M) 〔第3段階〕	Satisfactory (S) 〔第4段階〕	Excellent (E) 〔第5段階〕
<ul style="list-style-type: none">・成績評価について教育組織として何ら方針を定めていない。	<ul style="list-style-type: none">・成績評価について教育組織としての方針を定めている。・一方、成績評価基準が客観性に欠ける科目や出席点を設ける科目があるなど徹底されていない。あるいは、成績評価の根拠となる資料が検証できる状況にない、成績評価分布の検証を行っていないなどの課題がある。	<ul style="list-style-type: none">・成績評価について教育組織としての方針を定めている。・シラバスの組織的なチェックを通して成績評価基準の客観性を確保している。・成績評価の根拠となる資料が検証できる状況にある。・成績評価分布の検証を行っている。	<ul style="list-style-type: none">・成績評価について教育組織としての方針を定めている。・シラバスの組織的なチェックを通して成績評価基準の客観性を確保している。・成績評価の根拠となる資料が検証できる状況にある。・成績評価分布の検証・改善活動を他学群・学類や他大学とのベンチマークを含め行っている。	<ul style="list-style-type: none">・成績評価について教育組織としての方針を定めている。・シラバスの組織的なチェックを通して成績評価基準の客観性を確保している。・成績評価の根拠となる資料が組織的に保存されている。・成績評価分布の検証・改善活動を他学群・学類や他大学とのベンチマークを含め、学期ごとあるいは年度ごとに行われている。

役割分担(1/4)

- 学位プログラムの業務内容

- ① 必要書類(エビデンス)を収集・整理し、目次を付して教学マネジメント室宛てに提出すること。
- ② 学群長、研究群長又はグローバル教育院長の求めに応じて外部委員及び学生委員の候補者を推薦すること。
- ③ プログラムレビュー委員会との対話に先立って送付される事前の質問事項に対する回答を準備すること。また、仮のプログラムレビュー結果の内容を確認すること。
- ④ プログラムレビュー委員会との対話に出席すること。
- ⑤ プログラムレビュー結果が送付された際に、異議がある場合には異議申立ての内容について検討すること。
 - 所要時間の見積もり合計:26~27時間程度+ α

役割分担(2/4)

- プログラムレビュー内部委員の業務内容(1/2)
 - ①(全員)教学マネジメント室長及び学位プログラム支援部門長から提供される**研修を受講**すること。
 - ②(全員)事務局と連携して事前に各学位プログラムから提出された書類を精査し、**エビデンスの内容が自己評価結果の根拠として適切なものになっているかどうか**という観点から、学位プログラムとの対話に向けた質問事項を洗い出すとともに、仮のプログラムレビュー結果をまとめること。
 - ③(全員)上記②で作成した質問事項と仮のプログラムレビュー結果について、**他の委員と対面又はオンラインにより事前に意見交換を行う**こと。
 - ④(委員長のみ)他の委員との打合せ結果を踏まえて質問事項と**仮のプログラムレビュー結果**を確定し、教学マネジメント室長及び学位プログラム支援部門長の確認後、プログラムレビュー委員会の委員及び学位プログラムに対して**事前に送付**すること。
 - ⑤(全員)学位プログラムの代表者、関係する学群、研究群又はグローバル教育院の長と、事前に送付された質問事項及び仮のプログラムレビュー結果に基づき**対話を行う**こと。

役割分担(3/4)

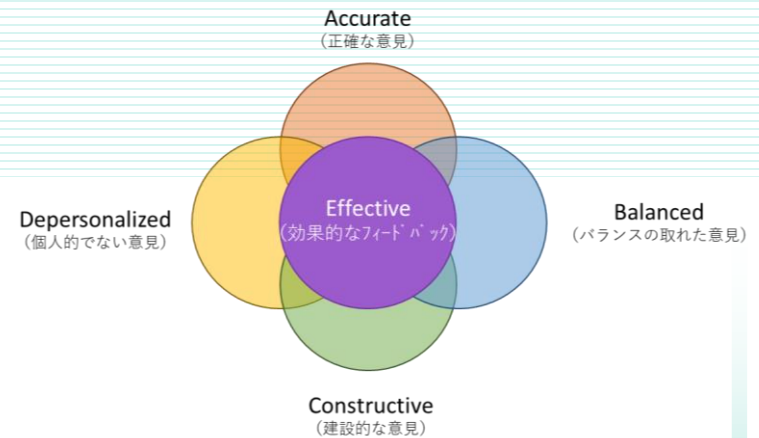
- プログラムレビュー内部委員の業務内容(2/2)
 - ⑥(委員長以外)対話終了後、対話結果を踏まえてプログラムレビュー結果の変更・追記に関する意見があれば委員長に提出すること。
 - ⑦(委員長のみ)プログラムレビュー結果の原案を作成し、教学マネジメント室長及び学位プログラム支援部門長にプログラムレビュー結果の原案の確認を仰いだ上で、各学位プログラム及びプログラムレビュー委員会の委員に送付すること。
 - ⑧(委員長のみ)異議申し立てのあった場合には、その内容について学位プログラム支援部門長と連携して対応を検討し、教学マネジメント室長の確認を仰いだ上で、各学位プログラムのプログラムレビュー結果を確定すること。
 - 所要時間の見積もり合計(委員長):49~67時間程度+ α
 - 所要時間の見積もり合計(委員長以外):26~45時間程度+ α

役割分担(4/4)

- (外部委員・学生委員の業務内容)
 - ① 教学マネジメント室長及び学位プログラム支援部門長から提供される**研修を受講**すること。
 - ② 内部委員がまとめた質問事項と仮のプログラムレビュー結果について、対面又はオンラインにより**事前に意見交換を行う**こと。
 - ③ 学位プログラムの代表者、関係する学群、研究群又はグローバル教育院の長と、事前に送付された質問事項及び仮のプログラムレビュー結果に基づいて**対話を行う**こと。
 - ④ 対話終了後、対話結果を踏まえてプログラムレビュー結果の変更・追記に関する意見があれば委員長に提出すること。
 - 所要時間の見積もり合計:8~11時間程度+α

委員の指名・推薦(1/4)

- 各委員には、委員の個人的な見解や価値観に基づいた評価を行っていただくのではなく、予め**ループ**
リックに定められた項目や**基準**に従って評価を実施
いただくことが重要である。



委員の指名・推薦(2/4)

- 内部委員は、本学教員のうちから次のいずれかに該当する委員を指名するものとする。
 - 筑波大学における全学的な教学マネジメントに関する施策および制度に通じる者(例: 教学マネジメント室の学位プログラム支援部門の構成員)
 - 大学教育の質保証に関する専門的な知見がある者(例: 本学教員のうち、認証評価などの評価委員経験者、大学設置・学校法人審議会の委員経験者)
 - ✓ 上記の指名にあっては、原則として、プログラムレビューの対象となる学位プログラムの担当教員は含めないものとする。

委員の指名・推薦(3/4)

- 外部委員は、次のいずれかに該当する委員を指名するものとする。
 - 学位プログラムの専門分野の動向に知見があり、かつ、大学運営の経験がある方(例:学部長などの経験者)
 - 大学教育の質保証に関する専門的な知見がある方(例:認証評価などの評価委員経験者、大学設置・学校法人審議会の委員経験者)
 - 学位プログラムの進路先企業などの関係者で、大学教育や大学運営に携わった経験のある方(例:進路先企業などの役職者や人事関係者)

委員の指名・推薦(4/4)

- 学生委員は、自身が弟子でもなく消費者でもなく、共に教育を良くしていくための**パートナー**として位置付けられている。
 - 各学群、研究群又はグローバル教育院からは、一方的に批判的意見を述べるのではなく、冷静に現状を分析した上で教育改善のために具体的にどうすれば良いかという視点から、**内部委員、外部委員または学位プログラムが見落としがちな学生の側から見た意見を表明すること**のできる委員が推薦されることが望ましい。

学生参画(1/3)

新たなアクターの
の登場!?

- 内部質保証に学生が参画する??

教員A
学生に評価など
できるのか!!

疑念



教員B
学生に評価などさ
れたくない!

困惑



学生A
評価活動は
めんどい!

学生B
厳しいコメントなどしたら教員
に怒られる、..

- 新たなアクターの参画はなぜ必要?

学生参画(2/3)

・ プログラムレビュー委員会に学生委員を加える意義

大学にとっての意義	学生にとっての意義
教育の質保証及び質向上に関する直接の受益者である学生の意見を反映することができる。	大学運営へ参画することが自身のエンパワメントと所属意識の向上につながる。
内部委員及び外部委員だけでは得ることのできない新鮮な視点や意見を得ることができる。	自身、同僚及び後輩の学修経験の向上に寄与することができる。
学生委員が入ることで誤魔化しが効かなくなり、形式的な質保証に陥るリスクを軽減することができる。	教職員と協働することで実務的な経験を獲得することができる。
中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が提言した「学修者本位の教育への転換」を推進する国内の先進事例となる。	就職活動でPRできる経験が増える。
	多少の報酬(謝金)が得られる。

出典: 筑波大学教学マネジメント室(2022)「筑波大学におけるモニタリング及びプログラムレビューの実施に関するガイドライン」、17頁

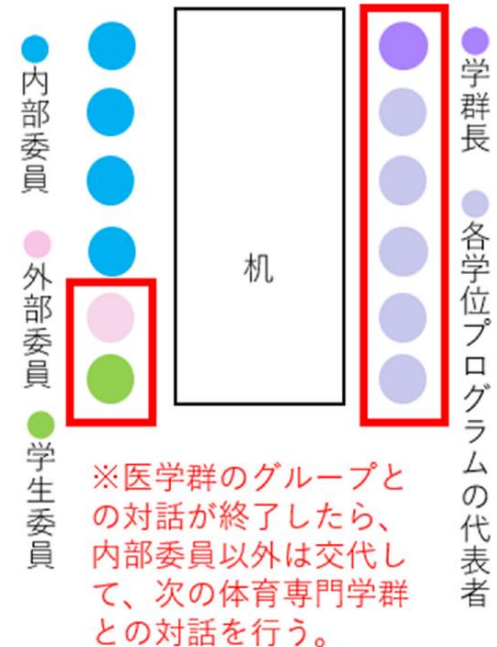
学生参画(3/3)

- 内部質保証に学生が参画することについて
 - 評価をする側の教員
 - 評価を受ける側の教員
 - 当事者の学生

三者から、好意的な意見が多々聞かれた

対話時のイメージ

※対面の場合のイメージを記載しているが、オンラインの場合もこれに準じて行う。
(例：医学群のグループ)



※陪席：関係事務職員
(支援室職員を含む。)

出典：筑波大学(2021)「筑波大学におけるモニタリング及びプログラムレビューの実施に関するガイドライン」、35頁



貴学における実施可能な制度とは

モニタリングか、レビューか

- モニタリングとプログラムレビューの「両方」を行うのが理想的といえる。
 - とはいえ、それは大変！！！！
- そこで、どちらかに絞ることをお勧めする。
 - 例えば、7年サイクルで、プログラムレビューを、毎年一つの学科を対象に行う。
 - 保健福祉学部
 - 「栄養学科」、「看護学科」、「社会福祉学科」、「社会保育学科」、「教養教育部」、「連携教育・教職課程」

評価項目

- 評価項目は4つ(+α)ぐらいで良いのでは、

①人材養成目的及び3つのポリシーの策定・検証

②教育課程の体系性の確保

③総合智教育の充実に向けた取組

④シラバスの作成・改善

⑤成績評価

⑥学修成果の把握・可視化

⑦研究指導及び学位論文の評価(大学院のみ)

⑧外国語能力の向上に向けた取組

⑨入学者選抜及び学生確保

⑩教育体制の確保

⑪ファカルティ・ディベロップメント(部局FD)

⑫学生及び企業等からの意見聴取

- 大学独自の項目を1つ加えることをお勧めする。

外せないもの

- 経験上、④「シラバスの作成・改善」、⑤「成績評価」は外せない。
 - 理由：出来ていないため、、、(T-T)
 - 大学設置基準違反の科目がないか、点検する必要がある(大変です。。。)

ワークショップ

- 評価項目を考えてみる。
 - 筑波大学の事例を参考に、**各班で評価項目を4つ考えてみる。**
 - **その理由も考える。**
 - 各班での話し合い(10分)
 - 各班の発表(各班3分)
- 「ガイドライン」(参考資料2)のルーブリック(26-30頁)が参考になるかもしれません。



ご清聴ありがとうございました。